

## 令和2年度 第8回人事委員会 会議結果

一 日 時 令和2年9月4日（金） 午前9時40分から10時20分まで

二 場 所 人事委員会委員室（県庁第二庁舎7階）

### 三 出席者

- 1 人事委員 委 員 長 小 松 哲 也  
委 員 上 田 博 久  
委 員 中 本 久美子
- 2 事務局職員 事務局長 川 本 晴 彦 次長兼任用課長 山 添 久  
給与課長 川 口 豊 長 主 幹 尾 田 聡 子  
係 長 毎 野 卓 実 係 長 足 立 陽 子  
係 長 高 多 孝 典

※新型コロナウイルスの感染防止の観点から、事務局職員の委員室への入室は説明者など必要最小限の人数とし、必要に応じて隣室（執務室）から呼び出す形で対応

- 3 傍聴者 なし

### 四 議 題

- 議案第1号 鳥取県職員採用試験（令和3年4月採用予定 大学卒業程度（事務（キャリア総合コース）以外））の採用候補者の決定及び採用候補者名簿の確定について
- 議案第2号 鳥取県職員採用試験（令和3年4月採用予定 大学卒業程度（追加募集：社会福祉（福祉コース））の実施について
- 議案第3号 鳥取県職員採用試験（令和3年4月採用予定 短大卒業程度（追加募集：司書））の実施について

### 五 議 事

議事について公開又は非公開のどちらとするかについて審議を行い、議案第2号及び第3号は公開、議案第1号は非公開予定とすることについて全員の合意を得た。

#### ◇議案第1号

鳥取県職員採用試験（令和3年4月採用予定 大学卒業程度（事務（キャリア総合コース）以外））の採用候補者の決定及び採用候補者名簿の確定について、事務局が説明し、原案のとおり決定した。

#### ◇議案第2号

鳥取県職員採用試験（令和3年4月採用予定 大学卒業程度（追加募集：社会福祉（福祉コース））の実施について、事務局が説明し、原案のとおり決定した。

#### 【説 明】

令和3年4月1日採用予定の標記採用試験を次のとおり実施する。

#### 1 概 要

##### (1) 募集職種・採用予定者数

職 種	採用予定者数
-----	--------

社会福祉（福祉コース）	1名程度
計	1名程度

(2) 受験資格

ア 年齢等

- ① 昭和60年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人
- ② 平成11年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した人若しくは令和3年3月31日までに卒業する見込みの人又は鳥取県人事委員会がこれらと同等の資格があると認める人

イ 免許

社会福祉法第19条第1項各号に規定する社会福祉主事としての任用資格を有する人又は令和3年3月31日までにこの資格を取得する見込みの人

ウ 国籍

日本国籍を有しない人にあつては、就職に制限のない在留資格を取得しているか、令和3年3月31日までに取得見込みであれば受験可能。

(3) 試験日程

受付期間		9月18日（金）～10月9日（金）（消印有効） （インターネット受付：9月18日（金）午前9時～10月9日（金）午後5時）
第1次試験	試験日	11月1日（日）
	試験会場	鳥取県庁会議室
	試験種目	教養試験、専門試験、論文試験、適性検査
	合格者発表	11月19日（木）（予定）
第2次試験	試験日	12月上旬のうち指定する1日（予定）
	試験会場	鳥取県庁会議室
	試験種目	人物試験（個別面接）
	採用候補者発表	12月中旬（予定）

(注) 1 第1次試験で実施する論文試験の評価は第2次試験で行う。（第1次試験合格者のみ採点。）

2 第1次試験で実施する適性検査の検査結果は、第2次試験の人物試験の参考として使用する。（第1次試験合格者のみ判定。）

2 広報

別途受験案内を作成し、県の機関等で配布するほか、その内容をホームページ等で公表する。

◇議案第3号

鳥取県職員採用試験（令和3年4月採用予定 短大卒業程度（追加募集：司書））の実施について、事務局が説明し、原案のとおり決定した。

【説明】

令和3年4月1日採用予定の標記採用試験を次のとおり実施する。

1 概要

(1) 募集職種・採用予定者数

職種	採用予定者数
司書	1名程度

(2) 受験資格

ア 年齢等

昭和60年4月2日以降に生まれた人

イ 資格

図書館法第5条第1項に規定する司書の資格を有する人又は令和3年3月31日までにこの資格を取得する見込みの人。

ウ 国籍

日本国籍を有しない人にあつては、就職に制限のない在留資格を取得しているか、令和3年3月31日までに取得見込みであれば受験可能。

### (3) 試験日程

受付期間		9月18日(金)～10月9日(金)(消印有効) (インターネット受付:9月18日(金)午前9時～10月9日(金)午後5時)
第1次試験	試験日	11月1日(日)
	試験会場	鳥取県庁会議室
	試験種目	教養試験、専門試験、作文試験、適性検査
	合格者発表	11月19日(木)(予定)
第2次試験	試験日	12月上旬のうち指定する1日(予定)
	試験会場	鳥取県庁会議室
	試験種目	人物試験(個別面接)
	採用候補者発表	12月中旬(予定)

(注)1 第1次試験で実施する作文試験の評価は第2次試験で行う。(第1次試験合格者のみ採点。)

2 第1次試験で実施する適性検査の検査結果は、第2次試験の人物試験の参考として使用する。(第1次試験合格者のみ判定。)

## 2 広報

別途受験案内を作成し、県の機関等で配布するほか、その内容をホームページ等で公表する。

### 【質疑等】

委員: 司書は短大卒業などの要件はあるのか。

事務局: 学歴は必要ない。試験の問題の程度が短大卒業程度ということ。

委員: それは試験で短大卒業程度の能力を確認するということか。

事務局: そのとおり。

委員: 例えば、高卒であっても資格を持っている人であれば受験できるのか。

事務局: 短大や大学の卒業は要件ではなく、資格取得している方または取得見込みの方であればよい。

## 六 次回人事委員会の開催

令和2年9月18日(金)午前9時40分から開催することとした。